

小山市総合都市交通計画の見直しについて

1. 目的

小山市では、市の交通政策の基本的な考え方を示した「小山市総合都市交通計画」を平成 16 年度に策定し、それに基づき市内の交通課題に取り組んでいますが、計画策定から約 15 年が経過し、この間、北関東自動車道の全線開通による国道 50 号の利用形態や圏央道開通による新 4 号国道沿線の立地利便性の向上、さらに拠点の新設・再構築など、交通と土地利用の変化により交通配分が変化してきています。

こうした中、今後の人口減少・超高齢社会を見据え、土地利用計画と都市交通計画の連携による効率的かつ重点的な都市整備を推進するためには、「小山市総合都市交通計画の見直し」として、道路交通ネットワークの見直し、少子高齢化に対応した公共交通サービスの充実（新交通システム導入検討を含む）、中心市街地活性化の支援などの都市交通課題への対応が必要です。

そこで、交通実態調査としてパーソントリップ調査を実施し、その結果をふまえ交通体系の基本方針を立案し、道路網・公共交通・自転車・徒歩交通に関する基本計画を立案し、総合的な都市交通計画を策定します。

2. 検討の進め方

2018年度は交通実態を把握するために実態調査を実施し、その結果をもとに交通実態の現況分析を行ないました。2019年度は、将来交通需要予測を実施し、その結果も踏まえ総合都市交通計画を立案します。

これらについて、庁内評定・幹事会と委員会を開催し検討を行ないます。

検討の進め方

